

商工組合中央金庫

商工組合中央金庫では、独自性のある総合金融サービスの提供により中小企業の皆さまの各種経営ニーズに積極的に対応しています。総合支援策は当金庫の有する総合金融サービスをより効果的に提供するために、融資のみならず各種情報提供などを通じて中小企業の皆さまの事業活動を総合的に支援していくことを目的としています。

【総合支援対策体系について】

総合支援策 テーマ	ね ら い	融 資 制 度	
		総合支援策に基づく 特別貸出制度	主な独自の融資制度等
地域再生・活性化 支援	地域再生・活性化のために、経済産業局、地方公共団体、中小企業団体中央会、商工会議所、地域金融機関等との連携を深めながら、地域経済に密着し、重要な役割を担う事業者の皆さまをサポートします。	—	○地方公共団体と連携した各種融資制度
組合支援 (コーポラティブ21)	組合事業の活性化、組合運営上の課題解決のために、組合の皆さまをサポートします。	—	○各種組合支援制度
創業・新事業進出 支援 (イノベーション21)	成長が見込まれる事業の創造に取り組む事業者の皆さま、新規制がある事業の振興を促進するために、創業ステージ等の事業者の皆さまをサポートします。	○新事業育成資金 ○IT活用促進資金 ○雇用促進資金 ○企業立地促進資金	○再チャレンジ支援貸付
再生支援	本来存続・発展可能性のある事業の円滑な継続に支障を来している事業者の皆さまをサポートします。	—	○事業再生支援貸付
海外展開支援 (オーバーシーズ21)	海外進出に取り組む事業者の皆さまをサポートします。	○海外展開資金	—
環境対策支援	環境問題への対応を促進するために、企業の社会的責任（CSR）の一つとして注目されている環境に配慮した経営を行っている事業者の皆さまをサポートします。	—	○省エネルギー促進無担保促進貸出制度 ○環境配慮型経営支援貸付 ○再生可能エネルギー推進支援貸付
女性の社会進出・ 少子化対策支援・ 高齢者活躍支援	女性起業家および女性・高齢者活躍に資する事業や女性・高齢者の活躍の場の提供等に貢献している事業者の皆さまをサポートします。	—	—
財務リスクマネジメ ント・BCP支援	自社の財務リスクや災害リスクをコントロールし、経営の安定化を図る事業者の皆さま、平時より防災対策を講じ、災害から資産を守り企業価値の保全を図るために、BCPの策定や防災対策を行う事業者の皆さまをサポートします。	—	○防災対策支援貸付

事業承継支援	円滑な事業のために、後継者等に課題を抱える事業者の皆さまをサポートします。	—	○事業承継支援貸付
企業間連携支援	企業体質の強化のために、多様な連携により事業化に取り組む事業者の皆さまをサポートします。	○新事業活動促進資金	—
ものづくり支援	ものづくり基盤技術の高度化や様々な経営課題の解決に取り組む事業者の皆さまをサポートします。	○ものづくり支援資金	—
地域資源活用支援・ 農商工連携支援・ 6次産業化支援	地域資源を活用した事業展開に取り組む事業者の皆さま、農林漁業者と連携して新商品の開発等を行う事業者をサポートします。	○地域資源・農商工 連携支援資金	—
セーフティネット 支援	景気の変動を受けやすい事業者の皆さまに対し、安定的な資金供給を行い、セーフティネット機能を発揮します。また、災害や経済環境の悪化などの危機時には政府の指定金融機関として対応します。	○経営環境変化対応資金 ○金融環境変化対応資金 ○取引企業倒産対応資金	○危機対応業務

※制度の詳細内容については最寄りの商工組合中央金庫各支店かホームページでご確認ください。
(沼津) TEL 055-920-5000 (静岡) TEL 054-254-4131 (浜松) TEL 053-454-1521

【お読みください】

- 本資料は、中小企業等の皆さまを対象に、株式会社商工組合中央金庫（以下「商工中金」）の総合支援策及びそれに基づく融資制度に関する情報提供を目的としており、何らの取引ないし契約の条件提示を行うものではありません。
- 本資料は、商工中金が信頼に足り、かつ正確であると判断した情報に基づき作成していますが、商工中金はその正確性・確実性を保証するものではありません。また、ここに記載された内容が事前連絡なしに変更されることもあります。
- また、商工中金は本資料の誤謬、脱落により生じた結果に対して、いかなる責任を負うものではありません。
- 本資料の具体的なご検討や実行に際しましては、貴社ご自身の責任でその採否をご判断下さいますようお願い申し上げます。
- 商工中金からのご融資には、別途審査がございます。審査に時間を要する場合があります、審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。
- 金利は、お申込み時ではなく実際のご融資日の金利が適用されます。
- 最終期限より前にご融資金額の一部または全額をご返済する場合、期限前弁済手数料が原則必要となります。